

井原すがこ

平成26年
3月定例会



日本で2番目の長寿桜 吉香公園

県議会報告

討議資料

岡 村
新 知 事

前県政の方針踏襲で 新たな芽生えは見えず



3月4日から20日までの17日間、3月県議会定例会が開かれました。新知事として初めての議会でしたが、就任後2週間であり、政策や予算など、目新しいものはなく淡々と流れ、新年度予算6500億円余が可決成立しました。三月議会での私の質問を紹介します。

1. 知事の基本姿勢について

質 問

① 本会議での質問は、知事と1対1で対等に議論できる貴重な機会であり、私たちの質問に対して、必ず真実を答えることを約束していただけませんか。

答 弁

① 県民のために県政を進めるわけですから、県民を代表する議会に対して、不誠実な対応をすることは決してごいけません。

② 岩国基地や上関原発などの国策について、住民の意思と国の方針が相反する場合には、知事はどちらの側に立たれるのでしょうか。

② 国の政策に協力する立場や地元の意向を尊重する立場に立ち、県民の安心・安全を第一に考え、国に対して言うべきことは言うという姿勢で、適切に対応していきます。

2. 原発問題について

質 問

① 3月8日、「上関原発を建てさせない県民大集会」が開催されました。岩国の政策勉強会により「原子力発電に対する市民からの提言」がまとめられ、「福島事故を教訓に、「脱原発」を直ちに宣言することを日本政府に強く求める」と結論づけています。これが多くの国民の願いですが、知事の考えをお聞かせ下さい。

答 弁

① 原子力発電のあり方については、電力の安定供給、エネルギーコスト、安全技術の進歩など、エネルギーをめぐる情勢を踏まえて、国の責任で示されるべきと考えています。

② 事業者からの申請は適法なものであり、県には法に基づき適正に審査する責務があります。従って、事業者の主張について審査を継続しているところで、違法行為ではありません。

③ 現在の公有水面埋立法には、30キロ圏内の自治体の住民などの意見を聴くという規定はないので、あくまで法に基づき審査を行っていきます。

② 上関原発に対する県民の関心は高く、30キロ圏内の自治体の行政や議会、住民の意見を十分に聞いた上で、最終判断をすべきではないでしょうか。



上関原発を建てさせない
山口県民大集会

3・岩国基地へのKC130空中給油機移駐について

質問

①11月定例会で県は、KC130空中給油機の移駐時期について「普天間基地の全面返還の諸条件が整う前の先行移駐は認めない」と答弁されていますが、代替施設の建設さえ始まっておらず、「諸条件が整った」とはともいえないのではないのでしょうか。

答弁

①諸条件は整ったとは言えませんが、国から本年6月から9月に移駐させたいという提示があったので、関係市町の意向を踏まえ、12月16日に官房長官と面談し、「政府として一日も早い普天間飛行場の返還と辺野古への移設が実現できるよう全力で取り組んでいく」という決意が確認できたことから容

方は、許されるものではありません。認したものです。

②事情変更によってこれまでの答弁を変更する場面もありますが、その際には県議会の理解を得る必要があると思います。今回は、臨時総務企画委員会を開催し、一連の経過を議員の皆さまにも説明したところです。



席替え

この度の知事選挙と同時に行われた県議会議員の補欠選挙で3人の新議員が加わり、49名というフルメンバーで3月議会が開かれました。3年間議会での私の議席は、最前列のど真ん中でしたが、今議会から左端に“席替え”となりました。



大きな期待をしたが

新知事就任後初めての議会でしたので、知事の若さと所信表明に大きな期待をして臨みました。しかし、これまで聞いてきた県の方針と何も変わらず、目新しい政策も熱意も聞けず、残念でした。次の6月議会では、新知事カラーが出てくることを期待することになります。

4・山口県の食材を生かした取り組みについて

質問

昨年、美食王国やまぐち親善大使としてピエール・ガニエール氏を任命し、県内の食材を生かした食文化の推進をされていますが、その活動と実績をお示しく下さい。

答弁

昨年6月のガニエール氏の大使就任後、ウニやフグ、長州黒かしわや日本酒等の産地視察、料理専門学校の調理の実演などを行いました。新年度は、東京のガニエール氏のレストランで、創作料理の発表会や山口フェアの開催、県内でも、料理披露会などを展開します。

コレクション、東京、大阪の山口県ゆかりの飲食店等における創作料理の提供など、食をテーマとした様々な取り組みを通じて、県産食材を活用した料理やお土産等の魅力向上に努め、観光客の誘致を行います。

編集子

知事に試用期間はない

報告を編集するため、議員の原稿はもとより、議会開会中のブログも改めて読み直した。結論は「前知事のあと

若き新知事の方をそのまま受け継ぐことに期待し、議会開会中、その発言に注意していた。また、この議会

をそのまま受け継ぐことが明確になった」ことになり、この発言が踏襲政治そのものだ。それについて選挙から日

が浅いので、と弁護されるがそれは甘い。知事に試用期間はない。県民の多くは前知事の継承や踏襲を望んではいない。

<http://blog.goo.ne.jp/sugako31>

市民政党「草の根」

井原すがこの想い

ブログ

〒740-0017 岩国市今津町2-17-20
TEL 0827-21-9808



☆気軽にご意見をお聞かせください。
☆ミニ集会を随時開いております。



井原すがこ

後援会ニュース

第16号
2014年4月

〒740-0017
岩国市今津町2-17-20
電話 0827-21-9808
ブログ <http://blog.goo.ne.jp/sugako31/>
ホームページ
<http://www1a.biglobe.ne.jp/sugako31/>

村岡県政の行方 後援会長 南部博彦



3月15日、インターネットの速報で、山本前山口県知事の訃報を知った。辞めるに辞められない環境下、病魔と闘って逝った故人の心情を思う時、憐憫の情を禁じ得ず、心から哀悼の意を表したい。

そして、新進気鋭の村岡副政氏が新しい山口県知事に選任された。中央官庁からの転身で、言わば、玉の輿に乗っての登場である。それかあらぬか、3月県議会での新知事の所信表明を聞いたが、掛け声のみの具体策に乏しい演説であり、県民の琴線に触れる表現は全くなかった。就任早々の知事に酷な言い方になるが、40代の若者なら若者らしく、自分の言葉で所信を表明してほしかった。それがいかにつたない表現であっても、県の首長としての自覚と責任感に溢れるものであったなら、どれだけ県民は喜んだことだろう。

井原後援会のホームページに、3月県議会で井原県議が質した一般質問の全文とそれに対する知事の答弁が掲載されている。相手の立場に配慮しながら、知事の本音を聞き出そうとする名質問に対する知事の答弁は、官僚作文の棒読みになっており、やはりダメかと落胆せざるをえなかった。

多くの県民は、上関に原発を作ることを望んではいない。エネルギー政策は、国の専管事項と逃げないで、県民の安全を守る義務がある知事として、真正面からこの問題に取り組んでもらいたい。そして、周りがどう言おうと、将来の子供のために、安全で暮らしやすい山口県を作り出してほしい。それが新知事に課せられた責務である。

県政の見張り役として、井原県議を先頭にして村岡県政の行方をこれからも注視してゆく。

3月12日井原すがこ議員の一般質問を傍聴に行きました。新知事がどんな答弁をされるか関心もありました。



質問の開口一番、「新知事の県政方針は、立派ですが抽象的で分かりません。重要な政策だけでも、きちんとお示してください」でした。

答弁はこれまでどおりの紋切り型で、県民のための希望の持てるものではありませんでした。

井原議員の質問は、「きちんと出汁を取った手作り味噌の味噌汁と、手作りの漬物の添えられている、完璧で体に優しい安心安全な朝食」そんな思いがします。

井原すがこさんを県会議員に選んだことを誇りに思っ帰ってきました。(平田：S)

質問は出汁の効いた味噌汁の味

議員活動の源

井原県議の一期目3年間の議員活動を振り返ると、議会や委員会、公務としての視察など欠かすことなく出席した。本議会では12回の一般質問で県政を質した。これらは議員として当然といわれようが、本会議でほとんど質問しない議員も多く、1年生議員ながらその積

ある「県会議員に選んだことを誇りに思う」、このご期待に添うよう、後援会活動も一層努力する覚悟だ。(会員記)

井原すがこ 県政報告とミニ集会

189回開催

回	年月日	地区
1	11.04.25	本郷町
2	//	平田
3	11.04.26	通津
4	//	美和町
5	11.05.07	玖北親睦会
6	11.06.24	由宇町
7	11.06.18	錦町
8	11.06.17	川下
9	11.06.18	錦町
10	11.06.24	由宇町
11	11.07.10	西岩国
12	//	平田
13	11.07.20	川下
14	//	玖珂町
15	//	装束
16	11.07.21	本郷町
17	11.07.26	新港
18	11.07.27	平田
19	//	錦町
20	//	美川町
21	11.07.28	御王
22	11.07.30	川西
23	//	玖珂町
24	//	小瀬
25	//	南河内
26	11.07.31	北河内
27	11.08.01	装束
28	11.08.02	東
29	11.08.03	美和町
30	11.80.04	室の木
31	//	由宇町
32	11.08.06	通津
33	11.08.08	室の木
34	11.08.22	尾津
35	11.09.04	周東町
36	11.09.07	西岩国
37	11.10.05	川下
38	11.10.06	一本杉
39	11.10.11	海士路
40	11.10.20	柱野
41	//	牛野谷
42	11.10.24	今津
43	11.10.26	周東町
44	11.10.28	美和町
45	11.10.30	錦町
46	11.11.04	玖珂町
47	11.11.07	美川町
48	//	二鹿
49	//	錦町
50	11.11.09	美和町
51	11.11.10	玖珂町
52	//	尾津
53	11.11.12	北河内
54	11.11.14	周東町
55	11.11.16	西岩国
56	11.11.17	今津
57	11.11.18	西岩国
58	11.11.25	通津
59	//	平田
60	11.11.26	山手
61	11.11.28	愛宕
62	//	美和町
63	//	牛野谷

回	年月日	地区
64	11.12.01	牛野谷
65	11.12.02	由宇町
66	11.12.03	東
67	//	通津
68	11.12.06	麻里布
69	11.12.07	川下
70	//	室の木
71	11.12.09	通津
72	//	周東町
73	11.12.10	柱島
74	11.12.13	藤河
75	11.12.15	海士路
76	11.12.17	周東町
77	11.12.19	田原
78	//	錦町
79	//	牛野谷
80	11.12.21	周東町
81	12.01.06	麻里布
82	12.01.09	周東町
83	12.05.25	東
84	12.05.28	灘
85	12.05.29	美川町
86	//	錦町
87	12.05.30	室の木
88	//	装束
89	//	川下
90	12.06.21	牛野谷
91	12.09.06	美和町
92	12.09.12	錦町
93	12.09.23	川西
94	12.10.12	和木町
95	12.11.01	美和町
96	12.11.14	通津
97	//	灘
98	12.12.07	川下
99	//	愛宕
100	13.01.24	麻里布
101	13.01.25	岩国
102	13.01.30	平田
103	//	海士路
104	13.02.21	錦町
105	13.03.14	平田
106	13.03.18	川下
107	13.03.19	西岩国
108	//	今津
109	13.03.24	東
110	13.03.25	愛宕
111	13.03.27	錦町
112	//	本郷町
113	13.03.28	玖珂町
114	//	由宇町
115	//	柳井市
116	13.03.29	周東町
117	//	小瀬
118	13.04.04	御王
119	//	室の木
120	13.04.10	周防大島町
121	13.04.11	保津
122	13.04.15	多田
123	13.04.25	今津
124	13.04.26	尾津
125	//	岩国
126	13.05.18	和木町

回	年月日	地区
127	13.05.26	山口市
128	13.05.29	麻里布
129	13.06.26	光市
130	13.06.30	下関市
131	13.07.01	和木町
132	13.07.04	美和町
133	13.07.10	柳井市
134	13.07.11	西岩国
135	13.07.24	周防大島町
136	13.07.25	錦町
137	//	美川町
138	13.07.28	長門市
139	13.07.29	新港
140	13.07.31	平田
141	13.08.01	玖珂町
142	13.08.02	今津・山手
143	13.08.06	由宇町
144	13.08.08	今津
145	13.08.14	東
146	13.08.21	西岩国
147	13.08.23	柳井市
148	13.08.24	美和町
149	13.09.08	美和町秋掛
150	13.09.10	錦町
151	13.10.05	柳井市
152	13.10.09	通津
153	13.10.13	東
154	13.10.16	川西
155	13.10.27	麻里布
156	13.10.31	今津
157	13.11.01	装束
158	13.11.06	由宇町
159	13.11.07	小瀬
160	//	新港
161	//	愛宕
162	13.11.10	錦町
163	//	美川町根笠
164	13.11.11	美和町
165	13.11.12	川下
166	13.11.14	女性の会
167	//	東
168	13.11.16	灘
169	//	平田
170	13.11.18	川西
171	13.11.20	横山
172	13.11.26	玖珂町
173	13.11.28	周東町
174	13.11.29	通津
175	13.11.30	今津
176	13.12.06	宇部市
177	13.12.10	麻里布
178	14.01.15	今津
179	14.01.22	周南市
180	//	青木
181	14.02.19	錦町
182	//	美川町
183	14.03.22	川下
184	//	美和町
185	14.03.27	愛宕
186	14.03.29	川西
187	//	三笠
188	14.03.30	平田
189	14.03.31	今津

(2011年4月 当選
～ 2014年3月31日)

井原すがこ議員は当選から満3年の活動を終えました。この間、全議会での質問は12回、当該選挙区でトップの実績をのこしました。また、議会終了のたびに「議会報告」の発行と、各地域支援者のご尽力で集会を開催していただき、議会の様子を直接お伝えしてきました。その実績は左表の通りです。

井原すがこ議員は、こうした活動をしておりませんが、公約通り年間420万円の政務活動費を受け取らない議会でした。一人の議員です。カラー印刷の報告書や選挙だけの大掛かりな集会はず、日々刻々変わる県政の動きを伝えることにかけていき、皆さんの声を聴き、本会議や委員会での発言につなげています。任期最終年もこの姿勢を守ります。(後援会事務局)

政務活動費受給しなくても

動きを伝えること

集会の開催についてご希望がありましたら、その日時、場所を下記までご連絡ください。なお、日時は議員の予定と調整のうえご相談させていただきます。整のうえご相談させていただきます。集会参加者の人数の多少は気にしないでください。

連絡先
市民政党「草の根」事務所
電話 0827-21-9808
FAX 0827-21-9809